

訪問介護実習の現状と養成校の課題

— 2カ年間の学生アンケート調査から —

The Present Condition of Home Help Service Practice and the Subject of
Vocational Training Schools:
Through Questionnaire Research on Students over Two Years

中野 いずみ*

Izumi Nakano

要約

平成11年介護福祉士養成施設指定規則の改正に伴い、訪問介護実習の必修化が全国的に実施された。本稿は、2カ年にわたる一養成校での学生アンケート調査をもとに、学生の訪問介護実習の状況と学生の実習および指導体制等についての感想、意見をまとめ、分析したものである。その中で、学生はほぼ全員が実習体験をしてよかったと答え、その意義を評価しているが、一方で家事援助についての知識・技量不足、実習時期と期間のあり方、記録や事前指導のあり方等の改善課題が明らかになった。今後は、実習体制および学内の指導内容を整備し、現場の実習受け入れ事情と学生の意識・力量をみながら実績を重ね、実習目標についても改めて見直していく必要がある。

キーワード：訪問介護実習、家事援助、実習指導体制、養成校

* 社会福祉学専攻

目 次

- I はじめに
- II 方法
 - 1 調査対象者
 - 2 調査時期と方法
 - 3 調査内容
- III 結果と考察
 - 1 実習日数と時期
 - 2 同行訪問先の内訳と訪問先での体験内容
 - 3 身につけなければならない、未熟だと思うこと
 - 4 実習記録
 - 5 実習指導体制
- IV まとめ
- V おわりに

I はじめに

平成11年介護福祉士養成施設指定規則の改正において、5科目の専門必修科目の時間数が合計150時間増加し、同時に指導内容の質的な強化も行われた。このうち「介護実習」においても訪問介護実習が義務付けられ、介護実習指導も30時間増となった。この改正に伴い、筆者が所属する養成校では平成13年度より2年生の施設介護実習第3段階の前後に4～5日間訪問介護実習を組み込んだ実習プログラムを実施し、今年で3年目を迎える。本学では全員必修化する前から、希望する学生に実施していたので、これを加えると、早や6年目となる。2001年度訪問介護実習養成施設調査結果によると、全国的には、実習期間は3日以内の養成校が67.5%、4～6日間は27.9%、1週間以上は4.6%とまちまちであり、短期間設定されているところが多い⁽¹⁾。

介護福祉士養成教育においては、そもそも、さまざまな生活環境にある要介護者の生活支援を学ばせるべきであり、これまでの入所施設だけの実習体験はバランスを欠くものであった。訪問介護を取り入れることは、確かにこれからの時代のニーズともいえる。では、その時間数は、そして中身はどこまで設定するのが、現実的に妥当なのだろうか。

先の厚生省令に伴い改正された介護実習の目標と内容文には、訪問介護実習の学習内容として、次の3点が掲げられている。

- ・施設実習とは異なる訪問介護の特性を学ばせる内容とする(生活形態、家族との関係、自立支援、家族への援助、保健医療との連携など)。

- ・個別の介護過程の展開について学ばせる。
- ・居宅サービスの保健医療関係者の集まる会議へ参加することが望ましい。

しかし、現実的に現場の受け入れがむずかしい中では、このような中身の濃い実習内容をどのように実現できるか、という疑問が出てくる。事業所の多くは、数日程度、数名ずつで、同行訪問を組み込むのがやっとという現状（事業所の規模が小さく職員が多忙であること、同行訪問を受け入れる家庭数が限られていることなどから）であり、筆者の勤務校では、90名近い学生を2通りの時期に分けてもなお受け入れ先の確保にゆとりがない。こうした中、訪問介護を含めた実習で、何を学生に身につけさせていくのか、どのように目標に近づけていくかが、養成校に問われているといえよう。

訪問介護実習の学習効果を高めていくには、短期間の中でも効果的なプログラムの検討、実習環境の整備（指導者との連携を含む）、事前・事後の学習を充実させるなどの努力が必要であるが、多くの期待と課題を学生に望んでも、学生の力量が追いつかず消化できないで終わることも考えられる。介護福祉士を目指す学生の資質はさまざまで、基礎学力、学習意欲にも個人差がある。生活意識や生活体験においても同様である。実務教育に携わる教員としては、学生の現実的、平均的レベルを認識した上で、卒業時に何をどこまで養えるように導くかを常に考えていかなければならない。

そこで今回、そのための参考資料を得ようと、平成13、14年度に訪問介護実習を体験した学生に事後のアンケート調査を実施した。調査の目的は、訪問介護実習の状況を把握することと、学生からの実習指導体制等についての意見を集め、今後の実習体制・指導内容の参考にすることである。このうち13年度生のアンケート調査結果の一部は、筆者がすでに「今日における訪問介護実習の意義と課題 —— 養成校の実施状況と模索から ——」⁽²⁾で紹介している。本研究では、平成14年度生にも同様の調査を実施したので、その結果を加え、2カ年間の訪問介護実習の状況と実習および指導体制（日程・内容・指導内容）についての意見等についても整理した。また、平成14年度生の調査では、家事援助全般に未熟と感じた者に、具体的にどういうことでそう感じたかを記述してもらった質問項目を加えたので、その結果も含め家事援助を実習で学ぶ意義についても考えてみたい。

II 方法

1 調査対象者

平成13、14年度にわたって、介護福祉士資格取得をめざす、本学社会福祉学専攻2年生168人にアンケート調査を行った。平成13年度実習生は、女子76人、男子8人、計84人、平成14年度実習生は、女子69人、男子9人、計78人である。

2 調査時期と方法

本学の訪問介護実習は表1に示すとおり、配属先によってA、B日程に分かれ、施設介護実習(3週間)の前後に連続して行っている。そこで、すべての実習を終えた9月末～10月にかけて、実習指導を担当教員がアンケート用紙(記名式)を配布、回収する方法で実施した。回収率は13年度生91.7%、76人(男子8人含む)、14年度生86.9%、73人(男子9人含む)であった。

3 調査内容

アンケート調査項目は、内容を次のような三部構成にした。はじめに、実習日数、同行訪問の件数と体験内容、同行訪問以外の体験(デイサービスなど)をQ1～4で尋ね、Q5～8で訪問介護実習に行ってもよかったか、よかったと思う内容やヘルパーをみていて自分が未熟だと思うことの有無とその内容を尋ねた。最後に、Q9、10で実習記録についての意見(自由記述)、実習体制についての意見(学内オリエンテーション、課題の準備・連絡、実習中の指導体制、実習日数と時期など、十分だったかどうかなど、および要望を自由に記述してもらう)を尋ねた。

III 結果と考察

本学では平成13年度より訪問介護実習の必修化に伴い、施設介護実習に加えて日数、内容ともカリキュラム増となった。教員間では在宅で暮らす利用者を訪問する実習は学習の意義があると考え、当初から他校に比べて多い日数でプログラムを組んだ。

しかし、一方で学生の側ではどう受け止められているか、学校で設定した実習目標や指導体制、方法は適切であったかを確認しておく必要がある。目標の設定や指導が適切か、

表1 平成13・14年度訪問介護実習 概要

	平成13年度実習概要	平成14年度実習概要
学年と人数	2年生 84人	2年生 78人(女子69人、男子9人)
実習先	19カ所(市社協10、施設併設5、福祉公社3、NPO1)	19カ所(市社協7、民間企業7、施設併設3、福祉公社2)
実習期間	A日程 13年9月3～7日……5日間13カ所(35人)、 3日間1カ所(4人) B日程 13年9月23～28日……祝日外4日間13カ所 (34人)、3日間1カ所(4人) その他 10～11月……3～5日間3カ所(7人)	A日程 13年9月2～6日……5日間12カ所(36人)、 3日間1カ所(4人) B日程 13年9月23～27日……祝日外4日間12カ所 (30人)、3日間1カ所(4人) その他 7月(5日間)……1カ所(2人)、10月(4日 間)……1カ所(2人)
実習日数	3日間……2カ所(10人)、4日間……14カ所(37人)、 5日間……14カ所(37人) * A日程の学生は訪問介護実習の後に施設実習を3週間 行い、B日程学生はその逆になる。	3日間……1カ所(8人)、4日間……1カ所(32人)、5 日間……13カ所(38人) * A日程の学生は訪問介護実習の後に施設実習を3週間 行い、B日程の学生はその逆になる。

指導体制や方法に問題はないかを確認することは、教育側の責任として大切であろう。また今回のアンケートを実施したことによって、学生自身にも、訪問介護実習の意義をどのように感じたか、自己の学習課題を自覚する実習になっていたかを意識化させることになったのではないかと考える。とりわけ本学では、後期のゼミは卒業研究レポートの準備も始まり、訪問介護実習のまとめをゼミ内で十分に行う時間がとりにくいため、実習の組み方（日数、時期）や、実習指導体制についての意見をこのアンケートで聞く意義があった。

1 実習日数と時期

はじめに、実習日数は図1のとおりである。実習期間は原則5日間だが、実際の実習日数に差があるのは、表1で示したように、祝日を含む週に訪問介護実習があたる学生は4日間、別の週にあたる学生は5日間の現場実習になっている。各年度、3日間になっている学生は実習先の事情によるものである。

本学の介護実習日数は学生全員に公平にしているものの、2年生のこの時期、2つのパターンの施設・訪問介護実習日程を組んでいるため、配属先により、施設実習か訪問介護実習どちらかで祝日を自宅研修日としている。このため、実日数のばらつきが出ている。いっせいに80名前後、同じ週に実習させることが最も公平な解決策であるが、それだけの配属先を契約、依頼することは現実的に困難なことから、このような形態になっている。

実習日数と時期についての意見は、13、14年度生、有効回答数127人中、79人(63.7%)が「適度である」と回答し、「多い」という学生は14年度に1人(0.8%)、「少ない」という学生は44人(35.5%)であった。(図2)少ないと答えた学生が経験した実習日数をみると、3日間実習の学生は11人中4人(同期間実習生のうちの36.4%)、4日間は68人中24人(35.3%)、5日間は66人中16人(24.2%)と、やはり日数の少なかった学生の方が、

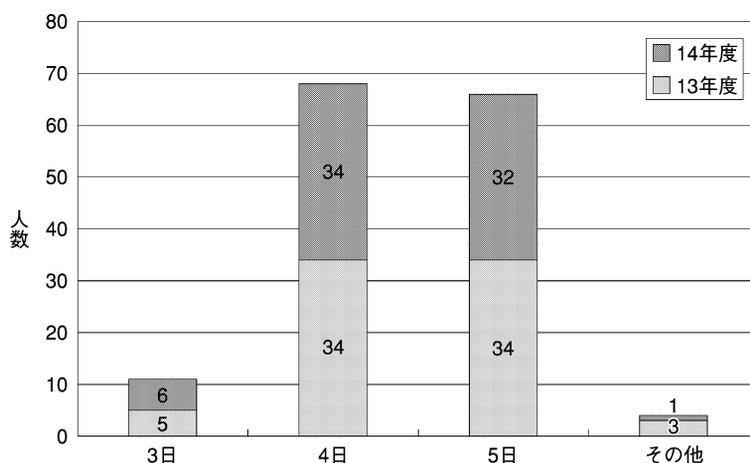


図1 実習日数

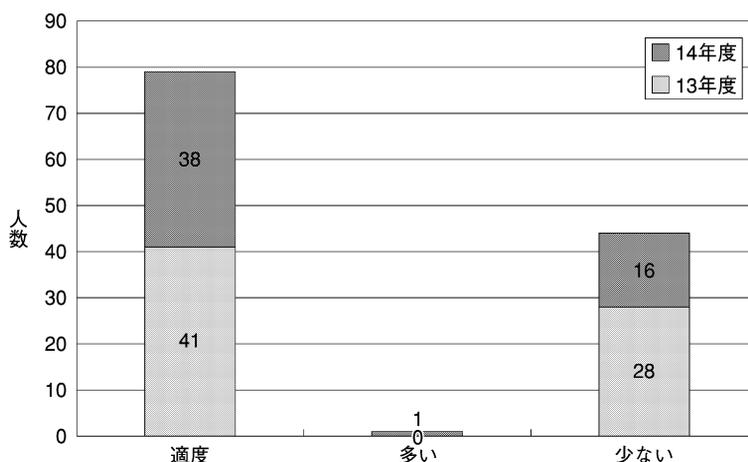


図2 日数についての意見

「少ない」と感じている傾向があることがわかった。

一方、実習時期については、13、14年度合わせての有効回答数123人中、75人(61.0%)が適当であると回答しているが、他の時期にした方がよいと回答した学生は46人(37.4%)と意見が分かれた。後者の回答者に具体的意見を聞いたところ、施設実習と続けて行う負担や施設実習が終わってからのほうが集中できるなどの意見が多く、就職活動とぶつからず、進路選択の視野を広げる意味からもっと早く(1年生の時期など)したいという意見もあった。施設実習と連続する心身の負担感はもっともであるが、7月末まで前期試験日程があり、夏休みの8月を避けるためと、9月半ばから授業の公欠2週間をこれ以上増やさないために、9月に連続する日程とせざるをえなかった。本学では他学科、他専攻の学生をかかえているので学事暦を介護実習中心に組むことができない。トータルの実習日数は全員公平であるとはいえ、訪問介護実習の日数差を何らかの方法で縮めていくことは今後の課題の一つである。

次に同行訪問世帯数は表2のとおり、3件(14年度)から28件(13年度)までと顕著な差があった。これは実習先によって訪問可能な世帯に差があることや、短い時間で巡回

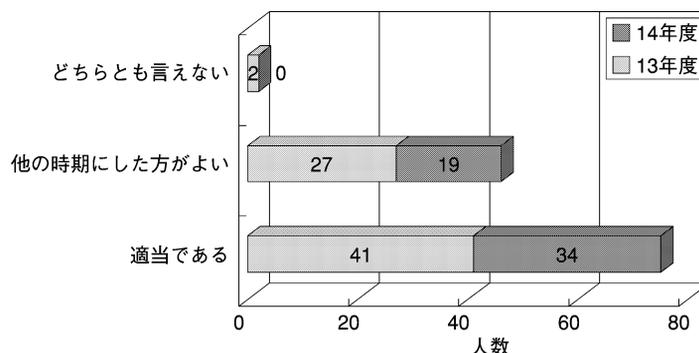


図3 時期について (有効回答のみ)

表2 同行訪問の件数と内訳

訪問世帯数	13年度	14年度
3	0	2
4	14	15
5	7	8
6	21	7
7	5	5
8	2	10
9	6	11
10	4	4
11	7	1
12	1	0
13	2	0
14	3	1
15	3	2
16	0	2
17	0	0
18	0	1
19	0	0
20	0	1
28	1	0
計	76	73

表3 二回以上訪問した世帯

世帯数	13年度	14年度
0	49	38
1	12	15
2	9	9
3	1	3
4	1	2
5	2	1
6	1	0
18	1	1
計	76	73

表4 訪問先の内訳

① 障害者世帯訪問の回数		
訪問世帯数	13年度	14年度
0	45	44
1	23	15
2	7	8
3	1	5
4	0	1
5	0	0
8	0	0
計	76	73
② 高齢者世帯訪問の数		
訪問世帯数	13年度	14年度
0	9	8
1	0	1
2	1	2
3	3	10
4	16	11
5	11	9
6	15	6
7	1	8
8	5	4
9	3	6
10	4	3
11	4	0
12	1	0
13	1	0
14	0	1
15	1	2
16	0	2
17	0	1
18	1	1
19	0	1
計	76	73

する勤務のヘルパーについての場合と長い訪問時間のケースの違いが背景にある。14年度の3件とあげた学生の実習先は福祉公社で、5日間のうち3日間は訪問介護実習、残る2日間はデイサービスの実習をしている。同行訪問を多くすることはできなかったため、デイサービスと組み合わせての在宅福祉実習になった。

2 同行訪問先の内訳と訪問先での体験内容

二回以上訪問した世帯数についての問いに対しては、表3のように0が13、14年度とも最も多く、次に1世帯という結果になっている。これは、本学の方から実習先にいろいろな世帯に同行訪問することを希望し、訪問先の選択は依頼先の事情があるので一任している現状が結果に反映しているといえよう。障害者世帯に訪問しなかった学生は、13、14年度、それぞれに45人、44人で、全体の約60%が高齢者世帯のみの訪問になっている。また、高齢者世帯に訪問しなかった学生は、13年度9人、14年度8人であった。(表4)

表5 同行訪問先での実習体験

体験内容	一回以上体験		最も体験したもの	
	13年度	14年度	13年度	14年度
a. 利用者の話し相手	37	40	32	25
b. 家族の話し相手	21	19	0	0
c. 掃除、身の回りの整理整頓	32	42	46	22
d. 洗濯	37	33	2	0
e. 調理の手伝い、食事の後片づけ	51	52	12	3
f. 買い物の付き添いまたは代行	55	45	9	3
g. 外出の付き添い（通院、散歩）	32	42	4	0
h. 屋内の移動介助	15	13	1	0
i. 食事介助	12	17	0	0
j. 入浴介助	21	28	1	1
k. 整美・美容	11	6	0	0
l. 歯磨き	7	24	0	0
m. 清拭、ベッド上でのシャンプー	21	14	0	0
n. トイレ介助	7	14	0	4
o. おむつ交換	19	6	0	1
p. その他	8	0	0	0
無回答	0	0	0	0

表6 訪問介護実習を経験した感想

	13年度	14年度
a. よかった	76	72
b. よくなかった	0	0
c. どちらともいえない	0	1
計	76	73

次に表5の同行訪問先での実習体験についてであるが、学生にとっても利用者にとっても初対面のためか、ヘルパーの配慮で、学生の立場で入りやすく、ある程度手伝えるもの（話し相手と家事）を体験している様子が伺える。アンケートでは最も多く体験したものに、

○をつけてもらう方式の質問をしたが、複数の項目をあげている者や無回答者が目立ち（とくに14年度）、これらの結果だけで状況を把握することはむずかしい。タイムスタディ調査を実施しない限り、正確なところはとらえられないが、結果から推察すれば、次のようにまとめられよう。利用者の話し相手や掃除・身の回りの世話が最も体験した学生が多いが、他の家事（買い物、調理など）や外出の付き添い等も一回以上体験している。身体的介助では入浴介助、清拭・シャンプーを一回以上体験した者が多い傾向があった。

次に訪問介護実習を経験した感想では、表6のとおり、実習をしてよかったという学生がほぼ全員に近く、施設介護実習期間と続くハードな実習であるにもかかわらず、訪問介護実習の意義を評価していることがわかった。その理由を複数選択してもらったところ、表7に示すように「施設ではわからなかった在宅の暮らしぶりをじかに感じられた」が13、14年度とも一番多く、それぞれ81.6%、84.9%となっている。その後を追って、「いろいろな生活をしている人がいることがわかった」と「ヘルパーに求められる役割、責任について考えさせられた」、「ヘルパーに求められる能力と知識、姿勢などについて考えさせられた」の項目をあげる学生が各年度で67.1%～78.9%いた。介護保険への視野や知識、地域の特性・地域の連携などへの関心が他項目に比べて少ないのは、実習期間が短く同行訪

表7 経験してよかったと思う理由

理 由	13年度	14年度
a. 施設ではわからなかった在宅の暮らしぶりがじかに感じられた。	62(81.6%)	62(84.9%)
b. それぞれの家庭や居住環境のよいところ、住みにくいところなどに関心をもてるようになった。	35(46.0%)	27(36.9%)
c. いろいろな生活をしている人がいることを実感した。	59(77.6%)	50(68.4%)
d. 訪問介護がどのように提供されているか、組織・職員の分担や動きを実際に見聞できて、理解が深まった。	54(71.0%)	27(36.9%)
e. 地域の特性・地域の連携などに関心をもてるようになった。	20(26.3%)	10(13.7%)
f. ヘルパーに求められる役割と責任について考えさせられた。	59(77.6%)	53(72.6%)
g. ヘルパーに求められる能力と知識、姿勢などについて考えさせられた。	60(78.9%)	49(67.1%)
h. ヘルパーの仕事に興味をもてるようになった。	42(55.2%)	39(53.4%)
i. 介護保険の仕組みや実態についてふれることができ、視野・知識が広がった。	25(32.9%)	11(15.0%)
j. その他		
・介護保険の仕組みの問題点を考えさせられた	1(0.1%)	
・家事援助の範囲を学んだ(高齢者と障害者の適用の違い)	1(0.1%)	
・介護保険実施前と実施後のサービスの違いを学んだ	1(0.1%)	
・正面から利用者に関わる事ができた	1(0.1%)	
・利用者との信頼関係の大切さを学んだ	1(0.1%)	
無回答	0	0

(複数回答含む)

問に中心を置いていたので、そうしたところまで視野や関心が及ばなかったことと、そもそも学生は直接的援助への関心が高いということも考えられよう。

3 身につけなければならない、未熟だと思うこと

次に「ヘルパーの仕事ぶりをみて、あるいは訪問介護実習を体験してみて、自分をもっと身につけなければならない、あるいは未熟だと思うことがありますか」という質問に対しては、全員が「ある」と答えている。(表8) その理由を10項目から選んでもらったところ(複数回答可)13、14年度の合計数でみると一番多いのが、「家事援助全般の技術」(117人、13年度に回答者数の86.9%、14年度に69.9%)、それにほぼ近い割合で「その場に応じた判断や臨機応変さ」(113人、13年度に80.2%、14年度71.2%)、3番目が「コミュニケーション能力」(83人、13年度65.8%、14年度58.9%)があがっている。(表9) 家政関係については、2項目設けたところ、家庭生活全般の知識よりも家事援助の技術の項目が多くなっているのも興味深い。

因みに13年度の調査結果では86.8%が「家事援助全般の技術」を身につけなければならない、未熟だと感じていたところから、14年度の調査では、この問いで「家事援助全般の技術」、「家庭生活全般に関する知識」に○をつけた回答者に対して、さらに、具体的にどの

ようなところでそれを感じたか、を自由に

表8 身につけなければならない、未熟だと思ったこと

	13年度生	14年度生
ある	76	73
ない	0	0
計	76	73

記述してもらった。(例文として「野菜の皮むきを頼まれたがヘルパーのように早くうまくできなかった」を示した) 結果、回答者は45人で、その全回答(原文のまま、同じよう

表9 身につけなければならない、未熟だと思ったこと

	13年度	14年度
a. コミュニケーション能力	50(65.8%)	43(58.9%)
b. 家事援助全般の技術	66(86.9%)	51(69.9%)
c. 家庭生活全般の知識	45(59.2%)	32(43.9%)
d. 身体的介護技術	27(35.5%)	26(35.6%)
e. レクリエーションの知識・実践技術	9(11.8%)	12(16.4%)
f. その場に応じた判断や臨機応変さ	61(80.2%)	52(71.2%)
g. 個人に合わせてケアを継続していくこと	38(50.0%)	35(47.9%)
h. 根気・忍耐	18(23.7%)	16(21.9%)
i. 人間に対する理解や洞察	41(14.3%)	32(43.8%)
j. 社会福祉に関する制度の知識	28(36.8%)	36(49.3%)
k. その他	3(3.9%)	0
無回答	0	0

な内容は筆者が一括している)が表10である。その内訳は回答項目数32項目のうち22項目が調理とその準備(食品選び、献立を含む)に関するものであり、回答者45人中41人が調理に関してあげている。残りの項目のうち7項目(7人)は掃除と洗濯に関するもので、多くは初歩的なレベルの内容になっている。短時間で複数の家事をこなすことや個別ニーズに合わせた方法といった応用的なところをあげた回答は6項目であった。家政に関する項目が身体的介護技術等に比べて多いのは、実際の見学・体験内容に家事援助が多かったことに加え、これまでの7～10週間にわたる施設介護実習ではほとんど要求されなかったこと(とくに調理)だったからではないだろうか。介護技術は学内の学習時間だけでは身につかない分、施設実習で実体験を重ね、2年次には基本的な技術の習得がほぼできて応用的なレベルまで関心が広がるが、家事援助については、学内で家政学概論、家政学実習を履修しているものの、家で日々家事をしていない学生などはとくに教わったことを活かして工夫していくような体験に乏しいので、冷蔵庫の中を見ながら献立を考えたり煮物をつくったりという日常的な調理にも戸惑ってしまうのだろう。

2番目に多かった「その場に応じた判断や臨機応変さ」については、このアンケートでは、その内容まで問わなかったので明確にはできないが、13年度の実習記録を回収し、まとめの記録内容から推察できることとして、その家、その利用者の状態に応じて、緊急時にも冷静に対応すること、施設と違って、一人で判断しなければならないなどの意味があるのではないかと考えられる。

4 実習記録

本学の実習記録は、記録Ⅰ(事業所の概要)、記録Ⅱ(利用者訪問記録)、記録Ⅲ(まとめ)の3種類がある。いずれもA4版、裏表で一つの記録用紙になっており、訪問介護記録は訪問世帯の状況とケアプラン、自己の学習目標、感想・考察欄等細かい記述欄がある。記録については、3年前まで希望者のみに訪問介護実習を実施していたときの記録用紙

表 10

上の問いで家事援助全般の技術と知識（b、C）に○をつけた者 具体的にどのようなところでそれを感じたか。（自由記述） （調理について）	
・調理のしかたがわからない。できない。	5
・その日の冷蔵庫の中にあるもので作る難しさ。	4
・冷蔵庫の中を見ても、献立が思い浮かばなかった。	3
・調理がヘルパーのように手早くできなかった。	3
・味付けや茹でる堅さ、野菜の切り方などがうまくできなかった。	3
・自分には料理のレパートリーがない。献立が考えられない。	2
・前日と違う献立をつくらなくてはならないのに、冷蔵庫の中身は同一だった。レパートリーを多くしておかなければならないと感じた。	2
・煮物の作り方がわからなかった。	2
・利用者の好みに合わせて味をつけているのを見て	2
・1食分、調理する量がむずかしかった。	2
・ヘルパーの手際よさをみて……	2
・野菜（果物含む）の皮むきがうまくできなかった。	1
・高齢者向きの食事、好みなどの知識がないこと。	1
・食品の選び方	1
・ちょっとした家事の知識が必要だと思った。	1
・その場で利用者にとってと言われたらできるようにしたい。	1
・料理をする場面があったが、自分はできないので他のことをしていた。	1
・時間内に頼まれたものを全て作るというのに驚いたし、自分も手伝ったがマイペースになってしまいヘルパーが困っていた。	1
・調理の際、よくわからず、後ろで見学することがあった。	1
・ほうれん草を茹でたが、どのくらいであげたらよいかわからなかった。	1
・親子丼の作り方など言われてもまったくわからなかった。	1
・冬瓜がわからなかった。	1
（その他）	
・水の無駄遣いをしてしまうこと（水を出したままで皿を洗っていたら注意された）	1
・衣類の整理、たたみ方など利用者の望むようにうまくできなかった。	1
・掃除機をかけるとき、畳の目の向きばかりに目がいき、排気を利用者に向けてしまった。	1
・はたきのかけ方をよく知らなかった。ぞうきんにするタオルは縫ってしまうよりそのままの方が拭ける面がたたくさんあり使いやすいこと。	1
・はたきを使って掃除したことがなかった。古いお宅だと古い道具を使うのだ……難しかった。	1
・洗濯物を干すとき、ヘルパーのようにうまくできなかった。	1
・洗濯物でもそのうちのやり方があるのでむずかしいと思った。（ハンガーで干す家とタオルは竿にかけて干す家など）	1
・掃除機、洗濯機などは家庭によって違うので、臨機応変に対応していかなければならない。	1
・洗濯と調理を同時にしているのを見て……	1
・ふだん家事をしないので、頼まれてもすぐにできない。	1
・一人一人やり方が違うし、こだわりも違うので基本を身につけていないとできないと思った。	1

を改訂して作成した。教員側で、いくつかの記録を参考に検討、作成したが、実際、訪問の空き時間でどのくらい調べて書けるか、項目設定は実情にあって整理しやすいかなどが気になる場所であった。そこでこの調査では「書きにくいところ、苦労したところがあったら書いてください」と自由記述方式にし、今後の記録指導の参考にしたいと考えた。記述の合った項目は13年度の調査で35項目、14年度では52項目であった。数量的処理は困難なので以下、内容を要約する。

記録の量や項目数が多くて大変だったという意見は、13、14年度合わせて87項目中39項目で、少ないという意見（実習のまとめ用紙について）は1項目あった。記録量が多く

て大変な理由として記述されたものは、利用者との接触が少ないわりに記録量（感想・考察欄）が多く、短い訪問の時間内で利用者本人に聞けない、聞きづらい、またヘルパーに後で聞こうと思っても終わるとヘルパーも記録を書いてすぐ帰ってしまうので聞きづらいといった内容がほとんどだった。そして利用者の情報を知りたいと思っても、ヘルパーも知らない、実習先の資料が少ない、またはあまり書かれていない、記録が非公開など収集についての苦労をあげた内容が次に多く、12項目あった。この他、具体的な用紙内の項目についてとりあげた回答は、記録Ⅰについては事業所の概要に関する項目と「サービス事業と主な内容」について各2、記録Ⅱについての記述で、一番多かったのが「利用者の状況」に関するものであった。具体的には、「要望やつらいと思っているところ」（短時間では聞けないなどの理由）が7人、「生活の場」と「一日の過ごし方」の項目が各2人、「利用者の楽しみ」と「健康状態」の項目が各1人、記録Ⅱはすべて書きにくいという意見が1人であった。

記録に関してこの調査では、書きにくい、苦労したところについてだけ聞いているので、どのくらいの学生がこの用紙でいいと思っているのか、あるいは書きにくいと感じたのか、全体の傾向を把握することはできない。また記録の負担感、学生本人の力量、実習先の状況（ケース記録の公開、内容の状況、担当ヘルパーの勤務形態）および同行訪問数と訪問時間によって異なるので、全体の傾向を数量的調査で推し量ることは困難である。用紙については、ここで出た具体的意見と担当教員が巡回や事後指導で状況把握をしたものをつきあわせて吟味していく必要がある。

以上、記述された回答から課題を整理すると、①求める記録量が実習状況にあっているか、②短い訪問時間の場合、どれだけの記録を求めるか、③実習先に情報が少ない、収集する時間的余裕のない場合の対処などがあげられる。その際、記録用紙の量あるいはフォームの問題か、事前の記録指導の問題としてとらえるか、も考えていくべきであろう。訪問介護実習（とくにヘルパーの同行訪問）は、施設介護実習以上に、実習先の状況（実習時間内のスケジュール、指導担当者の勤務形態など）が個々に異なり、教員自身も巡回は1回（しかも反省会の時なので、記録指導も後手に回る）なので、実習期間内での記録指導をしていくことはむずかしい。

平成15年度の実習ではとりあえず、巡回型訪問介護の場合を考慮して、2時間以上滞在の訪問ケースのみ訪問介護記録を課すことにした。来る16年度はここ3年間の状況を教員側で検討し、学生と予想される実習状況に合わせた記録とその指導を考えていくことになろう。

5 実習指導体制

初めて約80人、それも本学の場合、夏休み明けすぐに施設実習と続けての実習であるの

で、学内での指導体制についても学生の意見を聞きながら、事前・実習中についての指導がどうであったか、見直していきたいと考えていた。そこで、学内のオリエンテーション、課題の準備や連絡、実習指導体制について、それぞれ十分だったかどうかを尋ねた。(表11) このうち足りなかったと答えた者にどういところが足りなかったか、または要望事項を答えてもらったところ、13年度は、記録の書き方、課題の立て方に関するものが多いのが特徴であった。これについては、教員側の意見により、事前指導の時間と担当について改善をした。実習目標の立て方、記録の書き方については13年度、巡回教員が1コマの時間内に担当学生を集めて行ったが、諸連絡

(行きかた、担当者の紹介、勤務時間、持ち物など)と同時にしたので時間内では不十分であわただしかったようだ。14年度は「形態別介護技術(在宅)」の授業内で教員が説明し、夏休み直前のゼミでは、個人紹介票と学習課題のチェック、諸連絡・注意の時間にあてた。また学習課題の書き方も簡便なものにした。これにより14年度生による同じ内容の要望事項は減った。

しかし、具体的にもっと知りたかった(実習先のこと、実習の様子)といった内容、そして、先生からの情報や連絡の行き違い、実習直前にもう一度くらい訪問介護実習についての説明があった方がよかった等の意見が13年度生同様にあがっていた。訪問先が多岐にわたり、事前指導が1カ月半くらいから2カ月前であること、施設実習のメンバーと教員とが必ずしも一致しない、実習先のプログラムが直前にならないとわからない、現場指導者も初めてで戸惑いがあるなど、細かい連携の部分で学生に不安を抱かせている可能性も否めない。今後の課題である。

IV まとめ

以上、13、14年度生のアンケート調査結果から、本学における課題を四点に整理する。一つは実習期間の時期と日数である。前述したように、最善の組み方ではないことは承知しているものの、学生の不公平感や負担感が大きくなるよう改善できる工夫について考えなければならない、しかし一方で実習先の受け入れ事情についても情報収集し、調整

表11 実習指導体制について

① 学内のオリエンテーションに関して

	13年度	14年度
十分だった	61	60
足りなかった	13	11
無回答	2	2
計	76	73

② 課題の準備や連絡について

	13年度	14年度
十分だった	64	55
足りなかった	9	7
どちらともいえない	1	0
無回答	2	11
計	76	73

③ 実習中の指導体制について

	13年度	14年度
十分だった	70	65
足りなかった	6	6
無回答	0	2
計	76	73

をはかる必要がある。

二つ目は、家政に関する学習の視点、家事援助技術への関心、学習の深まりを訪問介護実習によってどのように導くかということである。2年生の第三段階の実習では、多くの実習生が、個別的なコミュニケーションと利用者理解、応用的な援助（形態別の身体介護技術、リハビリテーション、レクリエーションなど）へ関心が向けられ、介護計画実践の経過の中で、その方法を学び、援助の考え方、知識と技術を自ら探求していている。しかし、施設という整備された設備・日課・プログラムの中で、介護職は出された食事をできるだけ摂取してもらうための介助の工夫と努力をしても、食材を選んで調理して食事を提供する援助にはほとんど携わらない。（従来型の特別養護老人ホームにおいてであって、グループホーム、ユニットケアの施設実習が導入されるようになれば変わってくる可能性は大いにある）仮に一日厨房の実習を入れても、学生の意識では、他職種の理解のための学習にとどまるであろう。分業化された集団による集団的施設ケアであるところの限界でもある。食事以外の住生活、衣生活等でも同様である。

そういう意味では、家政、家事援助に直接ふれる訪問介護実習は、学生にとって新鮮であり、新たに未熟な自己に出会う体験である。生活支援の幅の広さを実感する実習でもあるかもしれない。しかしながら、表10の回答と筆者に提出された学生の実習記録の内容からは、調理を始めとする家事援助についての視点、知識、体験が乏しいために、ヘルパーの技量に感心するばかりで疑問も乏しく、自ら、個別介護の一環として、訪問世帯の家事の自立状況について把握、分析するといった視点に乏しい。ましてや実施による自己評価というところまでたどりつくことができないでいる姿が浮かび上がってくる。

本来、厚生労働省が示す、介護実習の目標の一つは、個別介護過程の展開を学ばせることであるが、同じ実習先への訪問をなかなか組めない現状では、事前に訪問介護記録のプロフィールを作成する中で生活形態・状況の把握、ケアプランの確認をさせることが精一杯である。家事援助がいかに自立支援につながっているかは、ヘルパーからの話やコメントで気付かされる程度とあってよいだろう。短期間の実習のため、印象で終わりがちなところを、どのようにして学内の専門科目との関連付け、実習体験からの動機付けを導いていくかが二つ目の課題と考える。

三つ目は実習記録についてである。とくに訪問介護記録の項目、記述スペースについて、より現状にあったもので、学生が書きやすいものを今後再検討する必要があるかもしれない。事前指導を強化すべきか、フォームの問題であるか、教員間で検討も必要であろう。

四つ目は実習指導体制である。前述したように多数の事業所と複数の教員が分担するため連絡、連携に支障がないようにすることが大切である。また事前指導については、より学生が訪問介護実習をイメージしやすいように内容を検討、改善していくことが望まれる。

以上、本学の場合をもとに一教員の立場で課題を整理したが、二点目と四点目の課題に

については他の養成校にも共通するものがあるだろう。

V おわりに

介護保険制度下における訪問介護事業はまだ始まって数年、その後を追うように、介護福祉士養成に訪問介護実習が位置づけられた。本学も他の養成校も、模索しながらの教育実践である。本研究は一養成校の学生アンケート調査の結果から、現状と今後の課題を整理、分析したもののだが、これらは学内だけの課題解決や解釈では処理できない性質のものもある。そのうちの一つに、実習目標の考え方、がある。理想的なことばはいくらでも並べられるが、現実の受け入れ事情と学生の意識、学習能力の問題は無視できない。現状に合わせ、養成校がどう質の向上をすすめていくかによって、この実習の効果も変わってくるにちがいない。本学では独自に実習目標を掲げて、学生、実習先に提示してきたが、この先、前述の課題を解決していく過程で、再度、見直すことも必要になってくるだろう。実習先がある程度固定化し、指導者との連携もスムーズになっていけば、現場の受け入れ事情と学生の力量の調整をしつつ、より実現可能な達成目標と学習の進め方を検討していくことが可能になるのではないか、そのためには、少なくとも毎年度、学生の状況把握、実習先および教員、養成校どうしの連携をしていくことは欠かせないものと思う。最後に、今回は学生に対するアンケート調査をもとに述べたが、ある程度の実績をふまえた上で実習先の指導者にも何らかの調査をしていくことも必要である。今後の研究課題としたい。

参考文献

- (1) 社団法人日本介護福祉士養成施設協会調査研究委員会「2001年度訪問介護実習調査研究報告書」、2003年、pp.14
- (2) 中野いずみ「今日における『訪問介護実習』の意義と課題 —— 養成校の実施状況と模索から ——」、泉順編著『介護実習教育への提言 福祉現場との協業型実習を目指して』ミネルヴァ書房、2003年、pp.22-36